

## 令和4年度第3回小平市国民健康保険運営協議会要録

日 時	令和4年7月27日（水）午後1時15分開会（午後2時終了）
場 所	小平市役所3階 301会議室
出席者	会長及び委員15名、計16名（欠席者1名）
議 題	1 小平市国民健康保険条例の一部改正について（諮問事項） 2 その他
傍聴者	1名

### [主な質疑等]

#### 議題1 小平市国民健康保険条例の一部改正について（諮問事項）

委 員 : 答申書（案）については、前回の運営協議会の議論がよくまとめられている。内容について異議はない。

委 員 : 答申書（案）の内容についてはよくまとめられていると思うが、出産育児一時金の増額については、一般会計からの赤字繰入ではなく、無駄な経費を削減することで、財源を確保してほしい。国保では、現在、特定健診を無料で受診できるが、なんでも無料で出来るという考えはやめて、ある程度費用の一部を負担しながら自身の健康を管理するという意識を、市民にもっていただかなければならない。国保の財政が破綻するかもしれないというような状況で、出産育児一時金を増額するためには、どこからか財源を持ってくる必要があり、ここでの審議だけではなく、市民への説明も必要である。市の40歳以上を対象としたマンモグラフィ検査による乳がん検診のように、特定健診についても費用の一部を負担させることを検討してほしい。

事務局 : 無駄な経費の削減については、必要性を認識している。特定健診の費用の一部負担等については、次期データヘルス計画の策定の議論の中で、検討を進めていきたい。

委 員 : マンモグラフィ検査について外科医の立場で意見する。以前の乳がん検診は、触診、聴診、視診等の手法がとられていたが、様々な問題があり、近年は、マンモグラフィ検査が中心となっている。マンモグラフィ検査のみで、乳がんを判断することには無理がある。自分の体は自分がよくわかっていると思うので、お風呂に入ったときなどに自分の胸を触っていただき、違和感を覚えたら、乳がんの専門医を受診するだけで充分である。マンモグラフィ検査だけの乳がん検診は、無駄なお金であり、自分でおかしいと思ったときは、乳がんの専門医を受診するよう周知してほしい。それだけで経費が削減できると考えている。

- 委員 : 財政健全化計画は小平市だけが推進しているものではなく、国や東京都と一体となって進めているものと理解している。この答申書(案)では、小平市のみが財政健全化計画を進めているように思えるので、国と東京都といった表現を入れたほうが市長や市議会に主旨が伝わるのではないか。具体的な表現については、議長、事務局に任せたい。
- 事務局 : 答申書に、「国・東京都と一体となって進めている国保財政健全化計画に基づき」という表現を加筆するという事に異議はないか。

<異議なし>

- 委員 : 答申書(案)の方向性には賛成している。  
一つ懸案がある。答申書(案)裏面16行目に、「③出産育児一時金の増額については市の負担が伴うこと。」という記載がある。前回運営協議会の中で、前年度の繰越金を活用するという説明があり、出産育児一時金の増額については同意しているが、国に先行して、小平市が出産育児一時金を増額することについて理由が明記されていない。出産育児一時金の増額に伴い、費用負担が増えることについて、市議会の理解を得られないのではないか。
- 事務局 : 国の出産育児一時金の増額について、答申書(案)表面、下から10行目に「具体的な上げ幅を議論することとなっており、開始日についても定まっていない。」と記載しているが、出産費用の実態と出産育児一時金のかい離が続いており、小平市としては、このかい離を埋めるために、国に先行して増額を進めたい。
- 委員 : 実態とのかい離を埋めるために、出産育児一時金の増額が必要だということを、具体的な一文で追加して、税率改定の必要性に繋げてほしい。
- 会長 : 国に先行して出産育児一時金を増額することの理由を追加することについて、意見はあるか。
- 委員 : 私も同様の意見で、国に先行して出産育児一時金を増額することについて、解説をいれたほうがいい。被用者保険でも法定給付額42万円としているところ、財源のない小平市が先んじて進めることについて、もう少し理由の記載があったほうがいい。
- 会長 : 小平市は子育て支援策を進めており、出産育児一時金の増額を市が先行して行う理由には、市として子育て世代の負担の軽減を積極的に推進するためという考え方があるかと思うが、答申書にもその旨を記載すべきと意見があった。この記載の方法について、意見はあるか。
- 委員 : そもそも小平市の出生数は上がっているのか、下がっているのか
- 事務局 : 小平市全体の出生数は下がっている。国民健康保険の出産育児一時金の支給件

数は、令和2年度93件、令和3年度100件で、数値としては上がっている。

会 長 : 出産育児一時金の増額に関する加筆について、議長に一任いただけるか。

<異議なし>

委 員 : 加筆について異議はないが、答申書(案)表面、下から13行目に記載の「政府が、安心して妊娠、出産できる環境づくり」という点についてもう少し詳しく記載いただきたい。

委 員 : 胃がん検診におけるバリウム検査は、苦痛が大きい割に効果がなく無駄だと推測しているが、医師の意見を聞きたい。

委 員 : バリウム検査は勧めない。ヘリコバクター・ピロリ菌が、胃がん、胃潰瘍の原因となることは学会でも確定されており、採血検査(ABC検査)である程度判断できる。採血検査と、必要に応じて内視鏡検査を行う方法が効果的である。

委 員 : バリウム検査による胃がん検診は、市で補助しなくても良いのではないか。

会 長 : 胃がん検診の検査方法については、以前より指摘いただいていることで、国の方針等も含めて、市はどのように判断するのかという問題ではあるが、健康増進に関係するため、次回の運営協議会で議論したい。

会 長 : 答申書(案)について、何点か変更のご意見が出たが、変更にかかる答申書の文言整理については、議長一任としてよろしいか。

<異議なし>

会 長 : 答申書(案)に、本日いただいたご意見に基づく修正を加え、これをもって答申することに賛成の方の挙手を求める。

<挙手全員>

会 長 : 挙手全員。よって本件については、そのように答申することに決定する。修正後の答申書については、後日、各委員に事務局より送付させ、その答申書をもって、市長へ答申する。

## 議題2 その他

事務局 : その他の議案はございません。

以上